

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

2. 統合

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県国際交流財団 (生活部)	○民間国際交流の支援を強化するため、県行政と財団の役割分担を明確にし、業務内容の見直しを行う。 (平成10年度)	①基本財産等運用方針を定め、法人の健全な事業運営に努めた。 ②県と法人の役割分担を見直し、役員(理事長、監事、常務理事)の民間登用、事務局長のプロパー化を実施した。また、法人事業を県内の多文化共生社会実現に向けた取組にシフトするとともに、このことを盛り込んだ経営方針を策定した。さらに、管理部門を効率的に運営するため、(社)三重県青少年育成県民会議と事務局と機能を統合した。 ③財団の自主性・自立性を高め、効果的な運営を進めるため、平成15年度に基本財産13,000千円を取り崩した。 ④事業実施体制の充実を図るため、平成16年4月1日に(財)三重県国際教育協会と統合する。
(財)三重県国際教育協会 (教育委員会)	○国際化の進展に対応した事業の強化を図るため、教育委員会との役割分担の明確化と財団の業務の見直しを行う。 (平成10年度)	○業務、役割分担の継続的な見直し 県と財団の役割分担(教委:校内における外国人児童生徒に対する日本語教育、ALT派遣による国際理解・語学教育を見直した。) ○基本財産の運用方法の改善 基本財産を貸付金として運用してきたことについては、資金運用方針を策定し、地方債による運用に改めた(平成14年度) ○統合 外国人児童生徒への支援体制の強化・効率化を図るため、平成16年4月1日に(財)三重県国際交流財団と統合する。
(社)三重県青少年育成県民会議 (生活部)	○青少年の健全育成運動の中核として効果的な事業活動を展開するため、業務内容を見直す。 (平成10年度)	○自主財源の確保(会員拡充)や他団体との連携強化の活動(平成13年4月から実施中)を役職員の役割として位置づけるとともに、効果的・効率的な資金運用を図るための「基本財産の運用方針」を策定した。 ○(財)三重県国際交流財団と事務局機能を統合し、効率的・効果的な団体運営を図った。(平成14年4月) ○青少年育成市町村民会議の活性化を中心とした経営基本方針(中長期計画)を検討し、その計画に基づき事務事業を実施していく旨を平成14年度に決定した。 ○当県民会議を解散し、平成16年4月1日に(財)三重県児童健全育成事業団と統合し、(財)三重こどもわかもの育成財団となる。
(財)三重県児童健全育成事業団 (健康福祉部)	○県内の児童館の中核的な役割を果たすため、利用者ニーズも踏まえつつ、業務内容と運営方法を見直す。 (平成10～12年度)	○展示物が子どもたちのニーズに合わなくなっていることや、老朽化等により、平成14年度にリニューアル整備を実施した。 ○展示中心の施設から、ソフト中心の体験交流施設へとより効果的な経営を進めるとともに、企画事業についても民間やNPO等との連携を積極的に進めていく。 ○平成16年4月1日に(社)三重県青少年育成県民会議と統合し、(財)三重こどもわかもの育成財団となる。

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

2. 統合

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(財)三重県長寿社会推進センター (財)三重県福祉事業団 (健康福祉部)	人材や施設の有効活用と効率的、効果的な事業の展開を図るため、両法人を統合する。 (平成11年4月1日統合)	平成11年4月に、(財)三重県長寿社会推進センターと(財)三重県福祉事業団を統合し、(財)三重県長寿社会福祉センターを発足させた。 平成15年4月に、明るい長寿社会づくり推進機構を三重県社会福祉協議会に移管し、法人名を(財)三重県老人福祉休養施設管理センターに変更した。 「ゆずりは荘」は平成15年度中に民営化するスケジュールで取り組みを行ってきたが、土地所有者との調整等の問題で民営化は困難な状況となっている。また、「芙蓉荘」については、平成16年度中に民営化するスケジュールを設定し、民営化を目指した取組を行っている。
(財)三重県リゾート振興公社 (財)サンアリーナ (農林水産商工部)	リゾート整備の推進と併せたコンベンション施設の有効活用による集客交流の進展、地域振興並びにスポーツの振興を図るとともに、経営の合理化・効率化を図るため、両法人を統合する。 (平成10年4月1日統合)	平成10年4月に、(財)三重県リゾート振興公社と(財)サンアリーナを統合し、(財)三重ビジターズ推進機構を発足させた。 伊勢志摩地域の集客交流事業は、伊勢志摩コンベンション推進機構に移管し、財団は県営サンアリーナにかかる集客交流に取り組むこととした。 サンアリーナの利活用策については現在検討中で、「伊勢志摩であい交流スクエア検討委員会」を開催し、県としての最終方針を決定する。 開発土地整備事業は、売却可能なものから営業活動に取り組み、売却の見込みの低い土地については財団のあり方とあわせ、処分方法の検討を行っていく。
(財)三重県農業開発公社 (農林水産商工部)	民間と競合する事業の整理縮小を図るとともに、農地部門を強化し、これを核とする公社への再編を図る。 (平成10～14年度)	平成13年4月に、(財)三重県農林漁業後継者育成基金、(財)三重県林業従事者対策基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。 また、三重県農業会議と事務局を一元化し、本県農林水産業振興の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。 [(財)三重県農林水産支援センター] 農業基盤整備事業、埋蔵文化財事業について、14年3月原則廃止した。 平成15年度に平成16年度から5ケ年の中長期経営計画を策定し、3ケ年で適正な体制づくりに取り組む。 基本財産・基金の取り崩しによる弾力的な運用が行えるよう寄附行為の変更を行った。 会計の統合についてはなお検討中である。 保有する社債のうち、15年度に、資金運用方針に基づき時価が簿価を超えた4銘柄を売却した。
(財)三重県農林漁業後継者育成基金 (農林水産商工部)	効果的な後継者確保・育成事業を進めるため、県行政と財団の役割を明確にするとともに、業務内容や運営方法を見直す。 (平成10年度)	平成13年4月に、(財)三重県農業開発公社、(財)三重県林業従事者対策基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。 また、三重県農業会議と事務局を一元化し、本県農林水産業振興の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。
(財)三重県林業従事者対策基金 (農林水産商工部)		平成13年4月に、(財)三重県農業開発公社、(財)三重県農林漁業後継者育成基金と統合し、(財)三重県農林水産支援センターとなった。

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

2. 統合

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会 (社)三重県子豚価格安定基金協会 (農林水産商工部)	-	平成14年4月に、(社)三重県畜産会を存続法人とし、(社)三重県肉用子牛価格安定基金協会、(社)三重県家畜畜産物衛生指導協会及び(社)三重県子豚価格安定基金協会の3団体を解散し、業務財産を新法人((社)三重県畜産協会)に引き継ぐことで、利用者(経営者)の視点を考慮した効率的かつ合理的な体制を構築した。
(財)三重県企業振興公社 (農林水産商工部) (財)三重県工業技術振興機構 (農林水産商工部)	中小企業団体中央会、商工会連合会等と連携を強化し総合的な中小企業支援団体として整備する。 (平成10年度) 産・学・官の連携・交流機能が十分に発揮できるようにするため、業務・組織体制について充実を図る。 (平成9年度)	新産業・新事業の創出と既存産業の経営革新を図るため、平成12年4月、(財)三重県企業振興公社と(財)三重県工業技術振興機構を統合し、(財)三重県産業支援センターを設立した。 企業からのニーズに応じ、経営、金融、技術、ベンチャー支援等をワンストップで行うことにより、本県産業の中核的支援機関としての役割と機能を果たす。 [(財)三重県産業支援センター] プラットフォーム事業は、成果とニーズを検証した結果、ベンチャーサークル事業を廃止するなど各種見直しを実施した。 資金・経営支援事業は、債権管理マニュアルを策定し、督促の強化を図った。 商業支援事業の競争力強化基金事業、中心市街地商業活性化基金事業については、引き続きあり方を検討している。
(財)三重産業振興センター (財)三重県産業支援センター (農林水産商工部)	集客交流産業等の振興を図るため、その拠点としての機能を強化する。 (平成10年度)	平成15年4月に、(財)三重県産業支援センターと統合した。((財)三重産業振興センターは同日付けで解散)
(社)三重県青果物価格安定基金協会 (社)三重県果実生産出荷安定基金協会 (農林水産商工部)	経営基盤の強化と業務の効率化を図るため、業務が類似する両法人を統合する。 (平成11年4月1日統合)	平成11年4月に、(社)三重県果実生産出荷安定基金協会を(社)三重県青果物価格安定基金協会へ統合し、理事数を25人から平成11年度は15人に、平成12年度以降は10人に削減した。 県単の青果物価格安定事業は、平成15年度をもって一時休止することを決定した。
(財)三重県都市整備協会 (財)三重県建設技術センター (県土整備部)	-	平成13年4月に、土地区画整理部門は三重県建設技術センターに、また公園管理部門は三重県緑化推進協会に統合し、当団体は解散した。

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

2. 統合

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
三重県土地開発公社 (県土整備部)	<p>県の用地取得業務の外部委託の受け皿として、用地取得事業の拡充を図る。 (平成10年度～)</p> <p>民間と競合する事業の整理縮小を図るとともに、組織運営の効率化のため、三重県道路公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)</p>	<p>平成10年度より、県土整備部の公共用地取得業務の受託を拡充した。 用地取得受託事業については、用地専門職員育成のための研修会を実施し、業務の効率化を進めた。 (平成14年度6回、平成15年度10回開催)</p> <p>民間と競合する業務の整理縮小を進めるとともに、土地造成事業については継続事業を除き基本的には新たな事業は実施しない。 合同ビルの管理業務については、平成16年度から民間ビル管理会社に委託することとした。 三重県住宅供給公社、三重県道路公社と事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員の削減 平成9年度10人 平成15年度2人(三公社) 明星工業団地(大仏山)については、関係市町、土地開発公社、県関係部局で構成する大仏山地域連絡協議会において、具体的活用策について検討を行っている。</p>
三重県住宅供給公社 (県土整備部)	<p>住宅建設等の民間と競合する事業の整理縮小を進める。 (平成10年度)</p> <p>組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県道路公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)</p>	<p>民間と競合する業務の整理縮小を進めるとともに、今後の公社業務は県営住宅、県職員公舎の管理を基本とする。 三重県土地開発公社、三重県道路公社と事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員の削減 H9年度10人 H15年度2人(三公社) 分譲宅地については売却処分が完了した。また、資産価値のない法面等の残地についても地元市町村等への譲渡協議を実施している。 汚水処理施設の移管未了の8団地のうち、3団地については移管済、1団地については平成16年度早期に移管予定、残りの4団地についても、住民の合意形成に向けて説明会・協議を実施している。 高野団地処理場維持管理については、平成15年度以降は地元管理とし、平成15年3月末に受託事業を廃止した。 賃貸駐車場管理事業については、移管に向けて協議を行っている。 住宅供給公社のあり方及び県営住宅等の管理委託のあり方については、平成15年5月に県土整備部及び住宅供給公社であり方検討会を設置して、地方自治法及び地方住宅供給公社法の改正等の動向を見極めながら検討を行っている。</p>

外郭団体の見直しに係る取組みの状況

2. 統合

団体名	平成10年度見直し方針	実施状況
三重県道路公社 (県土整備部)	組織運営の効率化を図るため、三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合する。 (平成10年4月1日統合)	<p>三重県土地開発公社、三重県住宅供給公社と事務局を統合(平成10年4月) 役職員を含む県からの派遣職員の削減 H9年度10人 H15年度2人(三公社) 有料道路事業管理路線の管理コスト削減対策を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 管理コスト削減対策を実施 平成12年度に通行料金收受業務及び付帯業務並びに発注方法を見直し 26,216千円の削減 2. 市中銀行借入利率の見直しの実施 平成10年度に借入条件を変更した結果、平成11年度決算において支払利息の軽減効果が生じた。 18,000千円の削減 3. 平成13年度以降の收受業務人件費削減を図るため、平成12年度に自動化システムの設置工事を施行。 (收受業務従事者～平成12年度:30人 平成13年度:14人) 4. 道路課を廃止し、機能を現場事務所に移転することにより人員削減 (平成14年4月) 平成13年度7人 平成14年度6人 5. 料金收受業務管理体制強化 志摩開発有料道路(第 期)に車両台数計測機(トラフィックカウンター)を設置 (平成15年1月) <p>平成15年度には、伊勢鳥羽志摩観光施設協議会及びJAFとのタイアップ事業を実施し、伊勢・鳥羽・志摩地域への誘客と有料道路の利用促進を行った。 より透明、公正な意思決定のために、平成15年12月1日に理事会を設けた。</p>